

## 参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和6年6月24日

独立行政法人水資源機構

沼田総合管理所長 小島 幸康

### 1. 目的

この参考見積の募集は、沼田総合管理所で予定している測量業務の積算の参考とするため歩掛等の見積りを募集するものです。

### 2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和5・6年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

### 3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、業務に必要な技術者の人数、資機材の材料費等を記載して、提出して下さい。  
提出にあたっては、別紙-2「参考見積様式」の赤枠内に数値を記載することで対応をお願いします。「参考見積様式」のオリジナルファイルが必要な場合は、ご連絡ください。
- (2) 提出期間：令和6年6月25日（火）から令和6年7月4日（木）まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時から午後17時まで（12時から13時までを除く）
- (3) 提出先  
独立行政法人水資源機構 沼田総合管理所長 小島 幸康 宛  
【担当】総務課 川口  
〒378-0051 群馬県沼田市上原町1682番地  
独立行政法人水資源機構 沼田総合管理所  
TEL：0278-24-5711 FAX：0278-22-7565
- (4) 提出方法  
書面は持参、郵送又はFAX（社印があること）により提出するものとします。  
なお、参考見積書の件名は、「堤体変位計測設備設置・計測業務（仮称）」としてください。
- (5) 見積有効期限  
令和7年3月31日までとしてください。

#### 4. 参考見積内容

(1) 業務基本条件

別紙ー1「見積仕様書」のとおりとします。

(2) 業務費の構成

参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。

(3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和6年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

#### 5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

(1) 提出期間：令和6年6月25日（火）から令和6年6月28日（金）まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時から17時まで（12時から13時までを除く）

(2) 提出場所：3.（3）に同じ。

(3) 提出方法：3.（4）に同じ。

#### 6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：令和6年7月2日（火）から令和6年7月4日（木）まで

(2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

#### 7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

#### 8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

#### 9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。